

一般会計予算決算常任委員会
理科大分科会記録

平成31年3月12日

【開催日】 平成31年3月12日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時7分

【出席委員】

分科会長	高松秀樹	副分科会長	藤岡修美
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	中村博行	委員	松尾数則
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部】

副市長	古川博三	大学推進室長	大谷剛士
大学推進室副室長	榎坂昌歳	大学推進室技監	泉本憲之
大学推進室室長補佐	山本玄	大学推進室主任主事	尼崎幸太

【事務局出席者】

局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
----	-----	------	-------

【付議事項】

1 議案第12号 平成31年度山陽小野田市一般会計予算について

(理科大分科会所管分)

午前10時 開会

高松秀樹分科会長 皆さんおはようございます。ただいまより、一般会計予算
決算常任委員会理科大分科会を始めます。本日は、議案第12号、平成
31年度山陽小野田市一般会計予算の所管分についてです。まず、審査

事業があります。審査事業 45、46があります。まず 45から行きましよう。45の説明をお願いします。

大谷大学推進室長 それでは、審査対象事業 45 山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎整備事業につきまして御説明します。審査資料 2 2 5 ページをお開きください。当該事業の概要は、山陽小野田市立山口東京理科大学に、平成 3 0 年 4 月に開学した薬学部の教育研究活動に必要な校舎、研究機器類などの施設、設備の整備を行うものであり、平成 2 7 年度から基本設計・実施設計に着手し、平成 2 8 年度から着工しております。当初の計画では、工事は平成 3 0 年度に、研究機器類の整備は平成 3 1 年度に終了することとなっておりますが、計画どおりに工事が進まなかったことから平成 3 1 年度まで工事を行うこととなっております。平成 3 1 年度に向けた評価といたしましては、成果、コストとも現状維持、評価点は 3 7 点となっており、平成 3 1 年度も外構やグラウンド及びテニスコート、研究機器類の整備が続くことから、公立大学の円滑な運営の支障とならないよう、大学と調整を行いながら、計画的に事業を推進することとしております。続いて、当該事業の事業費につきまして御説明しますので、審査資料 2 2 6 ページをお開きください。平成 3 1 年度の事業費は、5 億 1, 4 1 9 万 5, 0 0 0 円で、財源としましては、充当率 7 5 % の学校教育施設等整備事業債を 3 億 8, 8 9 0 万円充てております。これにより、当該事業における平成 3 1 年度までの総事業費は 1 0 6 億 9, 4 6 3 万 2, 0 0 0 円で、財源として合併特例債や学校教育施設等整備事業債、山口県の市町振興基金を充当し、地方債の合計が 9 0 億 6, 6 1 0 万円となっております。次に、当該事業の平成 2 9 年度の事務事業評価につきまして御説明します。審査資料 2 2 7 ページをお開きください。平成 2 9 年度の支出の内訳は、事務費が 7 4 4 万 1, 1 6 6 円、委託料が 1, 2 2 6 万 2, 3 2 0 円、工事請負費が 3 2 億 5, 4 0 0 円、備品購入費が 8 億 9 9 1 万 5, 9 0 1 円の合計 4 0 億 2, 9 6 2 万 4, 7 8 7 円となっております。財源の内訳は、合併特例債や学校教育施設等整備事業債の地方債が 3 2 億 7, 9 3 0 万円、公立

大学法人運営基金からの繰入金等が2億6,545万2,000円となっております。活動指標につきましては、平成29年度に完了する予定としておりました建設工事及び研究機器類の整備が平成30年度に繰り越すこととなったこと等から、達成率は、薬学部校舎等建設スケジュールが77.8%、薬学部研究機器類整備額が59.6%となっており、平成29年度の目標達成度はC評価となっております。今後の方向性としましては、平成30年度以降も当該事業が継続することから、公立大学の円滑な運営の支障にならないように、大学と調整を図りながら、計画的に事業を進めることとしております。続いて、当該事業の進捗状況と平成31年度の事業内容につきまして御説明しますので、審査資料228ページをお開きください。当該事業は、薬学部の教育研究活動に必要な校舎や研究機器類等の施設設備を整備するもので、平成30年度までに審査資料の太い実線で囲まれた部分になりますが、A棟、B棟、C棟の校舎3棟及び危険物倉庫の建設、また、この図には記載されておりませんが江汐公園内薬用植物園の整備が完了し、外構及び研究機器類の一部の整備が完了する見込みとなっております。また、平成30年度の12月定例会におきまして、平成30年度・平成31年度の2か年事業としまして債務負担行為を設定させていただいた校内薬用植物園や駐輪場、外構の整備につきましては、斜線の箇所となっております。平成31年度に着手する事業としましては、残っている外構、これには校内薬用植物園の管理棟及び温室を含んでおりますが、グレーで塗りつぶした箇所となります。これにより、平成31年度に実施する工事は、平成30年度からの駐輪場等の整備工事を合わせて行うこととなります。また、グラウンド及びテニスコートにつきましては、平成30年12月定例会におきまして債務負担行為を設定し、平成30年度・平成31年度の2か年を掛けて行う調査設計業務により、整備手法等を決定することとしております。なお、校内薬用植物園の管理棟及び温室の整備につきましては、現在、資材の入手が困難な状況となっていることから、資材供給の見通しがつき次第、着手できるよう準備を進めてまいります。また、グラウンド及びテニスコートの整備につきましては、調査設計業務

の結果をもって整備を進めていくこととなりますので、着工時期及び完成時期は未定ですが、1日でも早い完成を目指してまいります。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

高松秀樹分科会長 説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 先ほど進捗率の説明があったんですが、平成30年度末で何パーセントぐらいまでこれは行くということなんでしょうか。先ほどは平成29年度で後者はもうこれは100%ですよね。後の研究機器類とかはどうなんでしょうか。

大谷大学推進室長 研究機器類につきましては、予定よりも遅れておりますが一応平成31年度予定どおり完了する予定としております。

山田伸幸委員 平成30年度のを。

大谷大学推進室長 平成30年度が約32%で、平成29年度が51%ぐらいですので、平成29年度と平成30年度で83%が整備を完了する見込みです。残りが約15、16%、17%になる予定です。（発言する者あり）平成29年度が51.29%、平成30年度が32.25%、合計で83.55%が平成30年度までの整備になります。残りが16.45%ですので、平成31年度はその分を整備する予定です。

山田伸幸委員 今残っているのは、薬学部研究機器類整備ということなんですけれど、これは校舎内のことなんでしょうか、それとも校舎外のことなんでしょうか。

大谷大学推進室長 校舎内の方につきましても薬用植物園の管理棟と温室の関係が、高力ボルトの入手まだ見通しが立ちませんので、それがまだ掛かると、グラウンドとテニスコートの整備等も今調査設計業務に掛けて

おりますので、その結果次第で工期等もまた決定してくるかなと考えております。

山田伸幸委員 今回この計画には含まれてないんですけど、この更に宇部市寄りに駐車場が整備されているんですが、これはもう全く別ということなんでしょうか。

大谷大学推進室長 宇部市の県有地の関係でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それは大学のほうで整備をされますので、市のほうでの整備はありません。

中村博行委員 随分工事等々が遅れたんですけども、総事業費に影響があるかどうか。数字的に分かれば、当初の予定と今後の見込まれる部分の合計でお願いします。

大谷大学推進室長 先ほど御説明しましたが、実施計画の中でも今106億円の見込みということで、あともう一つこの中に入っていないんですが、研究機器類の整備で4億円は大学のほうに運営費交付金の形で支払っていますので、研究機器類は20億円ということで議会のほうにも御説明して、契約も20億円弱で結んでいますんで、その4億円がこの中に入っていないんでそれを足していくと今110億円程度。あとはグラウンドとテニスコートの整備等が含まれますので、その金額がまだ分かりませんのでそれが加わるということで、当初は議会のほうにも御説明しております120億円は超えませんということで御説明しておりますが、その範囲で収まるというふうに考えております。

山田伸幸委員 このグラウンドとテニスコートの夜間照明等はどうなんでしょうか。

泉本大学推進室技監 夜間照明等については、今のところまだ大学と協議に至

っておりませんので、計画段階であります但テニスコートだけ照明を今考えておる状況です。

吉永美子委員 駐輪場についてなんですけれど、この部分については平成30年度から平成31年度に2か年で実施をされるということで、前に聞いているかとは思いますが、駐輪場は何台ということで、これが薬学部の学生さん全てで賄えるということで今後も大丈夫なのかという確認です。

大谷大学推進室長 自転車とバイクを合わせて350から400台ぐらい止められる台数ということで、全学生数が1,500人を超えることにはなりますが、全員が乗ってこられるとちょっとあれなんですけど、今も自動車で来られる方もいらっしゃいますし、近隣の方は徒歩で来られるということで、一応、大学との協議の中でこのぐらいの程度ということで整備を進めておりますので、400台程度あればということで協議の中では進めておりますので、その部分は満たしているかなというふうに考えております。

吉永美子委員 大丈夫だろうと思っておりますけれど、車ではいろんな維持費が掛かるということでバイクとかに切り替えるとかが学生の中で出てきたとき、この駐輪場がもし手狭になった場合とかという想定はされているんですか。それはもうないということよろしいですか。

大谷大学推進室長 構内の整備につきましては特に今どうこうするという考えはないんですが、今大学のほうで県有地を駐車場として整備されますので、そちらでも活用はできるのかなというふうに考えております。

山田伸幸委員 C棟の南側、これはどういうふうに活用されるんでしょうか。

大谷大学推進室長 当初、駐車場ということで議会にも御説明してまいりました。

たが、構内から車の出入りをなくしたいということで大学からの意向も酌みまして、県有地を大学で購入されて外に駐車場を整備されるということで、当初市のほうで駐車場を整備する予定で、場所につきましては大学のほうで部室棟を建てる計画があります。

山田伸幸委員 部室棟といってもかなり広いですよ、ここ。体育館の2倍ぐらいの広さなんですけれど、これに部室棟だけですか。

大谷大学推進室長 部室棟につきましては、大学のほうでいろいろと検討されているみたいで、2階建ての分でA棟、B棟の校舎の一階部分の建築面積で言ったら半分ぐらい要るんじゃないかという計画もあるみたいで、40以上のサークルがあるみたいですので、一棟として建てるのか個別に建てるのかということは今検討されているというふうにお聞きしております。

山田伸幸委員 図面のグレーの部分とテニス場・グラウンド予定地の間に、たしか溝があったと思っているんですが、これは今後どのようになるのでしょうか。

泉本大学推進室技監 これも今の業務委託のほうで検討中であるんですが、今の考えとしてはここがフラットな状態になるのが一番いいのかなとは思っています。ただ今は設計段階で確定ではありませんので、その辺は今から計画していきたいと思っております。

山田伸幸委員 これは、この上にあるため池からの排水だと思うんですけど、これをフラットにすると今度は清掃等が難しくなるんじゃないですか。

泉本大学推進室技監 ここに排水口を付けるときは一応蓋付きのものを考えますので、開けて清掃等をするようになるんじゃないかなと思うんですが、その辺も当然ここにある以上は大学等が管理していくようになると思

ますので、その辺は検討していきたいと思っております。

山田伸幸委員 その管理責任は、一体どこになるのでしょうか。

泉本大学推進室技監 ここが法定外ということになります。昔で言う青地ということになっておると思います。基本的にはこういうものについては地元管理ということが一般的で周知されていると思うんですが、ただ、ここで今地元管理と言っても、ここはもう田んぼでもなんでもなし、管理する方がいらっしゃらない状況ですので、最終的には大学のほうで面倒を見るしかないんじゃないかなと思っております。

山田伸幸委員 それは宇部市との協議ということになるのでしょうか。

泉本大学推進室技監 今はまだ宇部市とは協議を行っておりませんので、今後協議する中でその辺を宇部市のほうから義務付けられるとかはあるかもしれません。ただ、今私が申すのが、一般的に山陽小野田市では法定外については地元管理ということでやってもらっているということで回答させていただきました。

山田伸幸委員 これもなかなか難しい問題だと思うんですけど、早いうちにきちんと方向性を示していただきたいんですが、それと東側の宇部市の市道の問題なんですけれど、これは若干何か改良されつつあるんですが、それと併せて宅地の整備も行われていますよね。となるとここが拡張される見込みがあるのかなという期待もするんですけど、何か聞いておられればお答えください。

榎坂大学推進室副室長 今言われたところについては宇部市の市道になります。宇部市と下協議と言いますか協議をしておりますけれども、山陽小野田市のほうで今のテニス場予定地、グラウンド予定地と書いてありますけれども、これは今実施設計をしておりますので、この中でグラウンドの

高さや周辺の道路の形などを協議していくことになると思いますので、業務委託の完了をもってその辺は宇部市と協議することになります。

山田伸幸委員 宇部市とはまだ協議していないということなんですか。

榎坂大学推進室副室長 道路については下協議をしています。

吉永美子委員 先日、動物を預かっていただいている会社の九動株式会社、現実にはなかったということなんですが、今後、C棟への動物搬入スケジュールについてはどのようになっているんですか。

大谷大学推進室長 C棟については、中のクリーン作業をしておりますので、それが3月の20日前後まで掛かる予定になっていますので、完了すればそこから後は搬入等ができると思いますので、後は大学のほうで調整されていると思っています。4月から稼働できる形で進めております。

吉永美子委員 そういったことに、市は直接関係していかないというか大学でやっていただくということですね。前、申し上げた、今後そうやって入ってくるわけですが、倫理規定とかはどうなっていますか。きちんとなりましたか。

大谷大学推進室長 今どうなっているかちょっとまだ確認はしておりませんが、一般質問等でもありましたとおり大学のほうにもお伝えして、きちんと整備しておるとお聞きしております。ちょっと中身はまだ拝見はしておりませんが、規約・規定等の整備は進んでいるというのは聞いております。

吉永美子委員 やはり、設置者の責任として法律にのっとった取組をしてもらわなきゃいけないということで、チェックをしなくちゃいけない立場にありますから、その辺はどういうふうになりますか。

古川副市長 基本的には大学の自治ということで、大学のほうがこういうような法的に定められていることは全部されますので、私どものほうが指示するということになると憲法第23条にある大学の自治をおかすようになりますので強くは言うことはできません、指示とかそういうことは。しかしながら、今委員が言われたようなことをどうなっているかということをお願いなりきちんと段階的にチェックはできますけれど、指示とかああしろとかこうしろとか、これは基本的に大学の自治をおかすということではできませんので御了解ください。

吉永美子委員 だから私はチェックと申し上げました。どのようにしてチェックしていかれますかということをお願いしたので、やっぱり設置者の責任としてはそういった法律にのっとったチェック自体はしていただきたいということをお願いしたので、当然大学を信頼していただかないといけないわけですが、設置者としてのやっぱり義務という部分にはなるのではないかなと思いましたが申し上げました。

山田伸幸委員 平成29年度で基金からの繰入金ということで2億6,500万円余りが投入されているんですが、これは大学から市に出されてきた8億円余りのものだと思うんですが、これは今まだ残高があるんですか。

大谷大学推進室長 市のほうにつきましては、既にもう平成30年度の運営費交付金の中で全て、学校法人東京理科大学から頂いた負担金については大学にお支払をしております。一応この運営費交付金でお支払した大学の整備に係る負担金につきましては、一応、研究機器の更新とか施設の改修とかで使われていると聞いております。決算がまだですので、どういう状況かというのはちょっと最終的にはまだ把握をしていない状況です。

奥良秀委員 長年、工事と授業が並行して行われているんですが、生徒と工事業者との接触であったり人身であったり物損であったり、そういった事

故等は起こっていませんでしょうか。

大谷大学推進室長 その報告等は受けておりません。

奥良秀委員 長年工事が行われている中で、かなりほこりであったりとかそういった地域にクレーム等というのは、ちょっとほこりが飛んでいるよという話があるんですが、市にはそういうふうなクレームは入っていませんでしょうか。

大谷大学推進室長 そちらのほうも報告等は市に入っておりません。

高松秀樹分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、審査事業 46 番に入ります。46 番の説明を執行部からお願いします。

大谷大学推進室長 それでは、審査対象事業 46 山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業につきまして御説明します。審査資料 229 ページをお開きください。当該事業の概要は、地方独立行政法人法第 42 条の規定に基づき、山陽小野田市が設立しました公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が大学の健全な運営が行えるよう、毎年、公立大学法人と調整を行い、必要な金額を決定し、運営費交付金として交付するものであります。運営費交付金の財源としましては、公立大学を有する地方公共団体には、大学を設置し管理するための経費が普通交付税額の算定において基準財政需要額に算入される形で措置されていることから、普通交付税を財源として充てています。成果指標につきましては、平成 30 年度までは公立大学法人が算出した学生数を記載しておりましたが、公立大学法人の健全な運営のためには定員を確保することが重要であることから、平成 31 年度から目標値を収容定員に変更しております。達成率につきましてはほぼ 100% となっておりますが、平成 30 年度の大学院は 90% を割っております。平成 31 年度に向けた評価と

しましては、成果・コストともに現状維持で、評価点は37点となっており、引き続き定員を確保する中で、公立大学法人が安定した運営を行えるよう支援することとしています。続いて、当該事業の事業費につきまして御説明します。審査資料230ページをお開きください。平成31年度の事業費は、15億3,752万3,000円で、財源としましては、公立大学法人運営基金からの繰入金で8,230万6,000円で、一般財源の14億5,521万7,000円につきましては、普通交付税を活用しております。次に、当該事業の平成29年度の事務事業評価につきまして御説明しますので、審査資料231ページをお開きください。平成29年度の運営費交付金の交付額は、15億4,508万5,000円となっております。財源としましては、公立大学法人運営基金からの繰入金で2億1,694万4,000円となっており、残りの13億2,814万4,000円につきましては、普通交付税を活用しております。成果指標につきましては、目標値を工学部の学生数と大学院生の学生数を掲げております。目標値は、工学部の学生数は収容定員の1.1倍を、大学院の学生数は実績を見込んでの数値を設定しております。達成率としましては、いずれも100%以上となっており、平成29年度の目標達成度はA評価となっております。今後の方向性としてしましては、公立大学法人の安定的な運営のためには定員の確保は必要不可欠であることから、今後とも引き続き公立大学法人と連携を図りながら、運営費交付金の交付を含め、しっかりと支援してまいりたいと考えております。また、今後の課題としてしましては、公立大学法人が自律的・効率的に運営できるよう運営費交付金の算定ルールを確立してまいりたいと考えております。運営費交付金を算定するに当たりましては、公立大学法人と協議・調整する中で、公立大学法人の当初予算（案）を作成し、予算総額から公立大学法人の授業料や入学金などの自主財源を差し引いて、不足する額を交付額としております。平成31年度の運営費交付金の交付額決定につきまして御説明しますので、審査資料232ページをお開きください。資料の下を御覧ください。平成31年度の公立大学法人の当初予算の総額は26億51万9,000円で、公立大学法人

の自主財源が10億6,299万6,000円となっておりますので、不足する15億3,752万3,000円を運営費交付金として交付することとしております。平成31年度の大学分の普通交付税措置額につきましては、工学部が14億2,410万1,000円、薬学部が4億2,091万2,000円で、合計18億4,501万3,000円を見込んでおります。この普通交付税措置額から薬学部校舎建設事業費へ充当する額3億6,900万2,000円と、山口東京理科大学学生を対象とした定住促進事業費2,079万4,000円を控除した14億5,521万7,000円が運営費交付金の財源となります。しかし、平成31年度の運営費交付金の予算額は、15億3,752万3,000円であることから8,230万6,000円不足となりますので、この不足額を公立大学法人運営基金から繰り入れることとしております。なお、基金からの繰入金のうち400万円につきましては、団体、企業からの寄附金を原資としております。なお、措置された普通交付税に余剰がある場合は、将来の大学の施設整備等のために公立大学法人運営基金に積み立てることとしておりますが、平成31年度は、償還金を含む薬学部校舎建設事業費への充当等のため、普通交付税に余剰はありませんので積立てはなく、利子のみを積み立てることとしております。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

高松秀樹分科会長 説明が終わりました。それでは質疑を。

吉永美子委員 先ほど御説明の中で運営費交付金について算定ルールを作るということをおっしゃいましたけれども、どういうことですか。

大谷大学推進室長 他の公立大学設置している団体につきましては、今申し上げた運営費交付金のルール、どういったふうに運営費交付金の金額を決めるかというルール、大学の一般管理費に充てるとか人件費に充てる、こういった分については何パーセント充てるとか、毎年何パーセントずつ減額していきますよとか、そういうルールを他の設置団体のほうは作

っておられますので。ただ、今私どものほうは公立化、また薬学部の建設ということで大学の予算が今どうなっていくのかがなかなか見えない状況ですので、ルールを本来は作っておくべきだったんですがちょっとそこまでは手が回らなかったということもありますので、今後はそういったルールをしっかりと定めていって、大学もそれによって大体これぐらいが運営費交付金に当たるだろうということも予算を組まれる中で理解していただけたと思いますので、そういったことを定めていきたいというふうに考えております。

吉永美子委員 言われている意味はよく分かりました。それで、その運営費交付金を将来下げていくっていうところは、大学の独立で極力頑張っていたくという流れを作っていくということですか。

大谷大学推進室長 運営費交付金の財源となっております普通交付税のほうも、毎年削減されているということもありますし、当然、教育研究活動を通じて大学も科研費とか外部資金を取っていただくということも積極的に頑張っていたきたいということで、自主財源の率を増やしていただければというふうに考えております。

松尾数則委員 いろいろお話を聞いていますと、先ほど副市長が言われた大学の自治。だから、大学は大学に任せてくれよと。金がないから運営費交付金も少しはその分山陽小野田市が払ってくれよというふうな感じに捉えていいのかな。

大谷大学推進室長 公立大学の目的ということで、教育研究で人材育成していただくということと、公立大学ということで地域への貢献ということも当然していただくということになりますので、そういった活動、公立大学としての役割というのもありますので、当然、大学として自主財源としてどんどん取っていただくということも必要になりますが、設立団体である市としましては、やはり地域貢献活動にも積極的に取り組んでいた

だきたいということもありますし、大学の役目、公立大学としての地域貢献ということもありますので、足りない部分を全部市が持っていくという。結果的には不足する部分を交付金としてお支払しているんですが、その足りない分は必ず市が補填していくんですよということはないと思います。やはり、きちんとした健全な運営をしていただくということが第一義になろうかと思えます。

松尾数則委員 地域貢献の話があったけれど、今は、例えば国立大学である山口大学なんかでも地域貢献をいろいろやっています。公立大学だから特にやらなきゃいけないと思っているんですが、その辺のところをこれからも公立大学じゃないとできない地域貢献を何か考えているんですか。

古川副市長 先ほど松尾委員が言われた大学の自治ということですが、基本的には大学自治が尊重されるのは教育研究部門については当然大学の自治ということが確立される必要があるだろうと。そういうところに設置団体である行政がどうしろこうしろというのは、やはり疑義が生じる。しかしながら、地方独立行政法人ですからその法人の運営につきましては、設置団体としてチェックする必要があるということでの大学の自治ということで御理解いただきたいというふうに考えます。2問目の質問の地域貢献の話ですが、先ほど担当の室長も申しましたように、大学は研究教育、特にそれに加えて公立ですから地域貢献というのが三つ目の大きな命題になろうかと思えます。そうした中で今回、第二次総合計画の中にうたってありますように山口東京理科大をいかに生かすか。今までは工学部だけでしたので、企業と連携して企業のニーズと大学のシーズのマッチングということが大きな命題になっておりましたけれど、まだまだハードルが高いということでいろんな手法を講じる中でマッチングさせようというのが一つと、薬学部ができましたのでそれを山陽小野田市の特にプラス要因と取りまして、今回スマイルエイジングとか市民の皆様健康等々についても、いろんなところで大学の知恵をかりていこうと。そうした中でまた大学のほうでも考えていращるのは、薬工連

携。公立大学で薬学部と工学を持っている大学は他にないということで、今後薬工連携を全面に出しながら進めていこうというようなことも考えていらっしゃるというふうに聞いております。

松尾数則委員 吉永委員が心配されておられたチェックがきちんとできるか。かなり心配をしているんですが、どういうつもりでこれからやっていかれるのか。

古川副市長 定期的に理事長又は事務部長のほうで市長なり私のほうに現状等を報告には来ていただいております。そうした中で予算関係につきましては、大学推進室と連携を密にされておりますが、今大学がどのような、今回もこの2月から3月ずっと入試が行われたんですが、その辺の状況等々につきましても月に1回又は2か月に1回は、理事長なり事務長のほうで私どものほうに報告といいますか、今こういうことになっているよということの相談等々はされております。

藤岡修美副分科会長 関連して、今回の議会で、大学に対する業務実績評価をされておりますけれど、これを読みますと、最終的な今後に対する意見の中で、「評価委員会が適切な評価を行うためには、計画の進捗度を評価するのか、改善の成果を評価するのか、何について評価するのかを判断しやすいよう、年度計画を策定する際には適正な目標設定に努めることが望まれる」とありまして、これが平成29年度の評価なんですけれど、平成28年度の評価でも同じような評価委員会の報告があったんですけれど、この辺りをどのように捉えておられますか。

大谷大学推進室長 こちらの評価の指標というか評価するに当たっては、やはり数量的に把握してきちんと達成しているかどうか、誰が見ても分かるような形が一番望ましいということでそういった表現があって、ただ、目標の設定の仕方によってはなかなか数値的に表現が難しいところともあります。また、実績等の表し方がなかなか難しいというところもあ

るというふうにお聞きしておりますが、これは公表するという事になっておりますので、市民の方々も見て、評価がどういうふうになっているのかというのが分かりやすいように、そういったことにはこれからも引き続き取り組んでいただきたいと思いますということです。今は評価するに当たっては、一応大学のほうからも来ていただいて説明を受けた後に評価しておりますが、説明を聞けばこういうことだったのかというのが分かるようなこともありますので、それをきちんと年度計画なり事業計画の中でしっかり分かるようにしていただきたいと思いますという思いです。ずっと続きますので、今後もそういったことで目標をしっかりと定めていただきたいと思いますということです。

藤岡修美副分科会長 私、一般質問もしたんですけれど、公立大学協会というのがあって、大学評価ワークショップを提案させていただいて、たしか答弁で副市長が検討してみると、県内には山口県立大学も下関市立大学もあるということで。その検討はどうなりましたか。

古川副市長 設置団体のレベルでなくて、大学のほうで、公立大学は山口県立大学、下関市立大学、私どもの大学と定期的に理事長又は学長や事務長レベルでいろいろ情報交換なり協議はされているということは聞いております。

山田伸幸委員 入試は終わってまだ発表はされていないと思うんですが、今年の受験状況について。新聞報道等がありますけれど、一応報告をお願いします。

大谷大学推進室長 大学のホームページで公表はされておりますが、推薦とか全て含めた、受験者数はまだ公表されていないんですが、志願者数になります。まず工学部は、入学定員が200人のところ志願者数が1,524人、競争率からすると7.6倍。薬学部は入学定員が120人で志願者が1,103人で9.2倍というふうになっております。ただ、前年度

と比べると工学部が900人減、薬学部が345人減というふうになっておりますが、他の薬工の公立大学の倍率と比べて特段低いというわけではなく、高い方の部類ではないかなというふうには見ております。

山田伸幸委員 企業・団体からの献金・寄附というのがあるんですが、この説明資料によるとずっと1社の名前は出てくるんですけど、以前の白井市長時代に山陽小野田市に薬学部ができれば、いろんなどころから期待が集まってたくさん寄附が集まるということも言っていたんですが、そういう状況ではないなと思っているんですけど、現在のこの寄附の状況について答弁できることがあれば答弁いただきたいと思えます。

大谷大学推進室長 今、特段寄附を、企業版ふるさと納税とかがあり、410万円ぐらいあったかと思いますが、基金等に積み立てている大学推進室といたしましては、メスキュード医療安全基金とあと1社の二つから寄附を頂いているということで、大学のほうとしても大学として寄附を受け付けておられますので、そちらにもあろうかとは思っております。

笹木慶之委員 ちょっと違った観点からお尋ねしますが、こちら行政のほうと大学との人事交流は、どのような感じになっていきますか。

古川副市長 人事交流といいますと、平成28年に公立化になったときに私どものほうから現職が2名、その代わり理科大の事務職員が2名ほど市のほうに来てということで交流をしておりましたが、平成29年にはそれをやめております。平成28年には役所を辞めたOBの方が一人行っていましたが、それも今いないということの中で、笹木委員が言われました、また松尾委員、吉永委員がいかに大学と設置団体のほうの連携を取り取るかということの中で、よその公立大学も基本的に山口県立大学ですと県のほうから何人か出ていらっしゃいますし、下関市立大学におきましても下関市のほうから出ていらっしゃるということの中で、やはり設置団体のほうから一人ないし何人か行かれて連携を密にされるとい

うことは非常に必要だということ考えておりますので、新年度に向けてその辺のところについては調整してまいりたいというふうには考えております。

笹木慶之委員 今、副市長がおっしゃったところなんですけれどね、そのとおりだと思います。私ども、以前、岐阜薬科大学に行って、岐阜県との関係で四、五年に一度入替えをしています。ということで、そのことによるメリット・デメリット両方ある場合もありますけれど、やはり設立者と地方独立行政法人の関係は、あくまで市と大学ですから、ほかにないわけですから、だから連携を密にして本当に理科大を活用したまちづくりを考えられるならば、やはりその辺りをしっかり連携取って行かれたほうが良いというふうに思います。よろしく御検討をお願いします。

高松秀樹分科会長 ほかに質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないので、審査事業はこれで終わります。次は予算書の132、133ページです。この2ページしかありませんので、歳出のほうが。これについて質疑がありますか。

山田伸幸委員 テレビ共同受信施設組合負担金というのが計上されています。近所に不感地区があるということでこの組合に入ってということだったんですが、一時期大学のほうにアンテナを立てるということも検討されたというふうに聞いているんですが、それはもうなくなっているんでしょうか。

大谷大学推進室長 現段階につきましては、特に大学のほうにそういった施設を作るということは考えてはおりません。

高松秀樹分科会長 執行部、資料がありますよね。これは説明されるんですか。それともされないんですか。

大谷大学推進室長 済みません。資料のほうです。まず、理科大分科会参考資料①です。こちらは、この大学費の中につきましては事業としまして、大学事業と大学整備業務というのがありまして、昨年度のこの委員会におきまして、説明したときにちょっと内容が分かりづらいということでしたので、それぞれの事業ごとに区分して表したものです。大学事業としまして、まず、資料の真ん中のところに大学事業となっております。こちらのほうにつきましては、評価委員会の委員報酬、そしてその下のほうに赤い星印が付いているのが課長提案事業で挙げた事業費で、これは資料④になっております。こちらのほうが課長提案事業ということで、薬膳によるひと・まち・しごと活性化事業ということで提案をした事業となっております。この事業につきましては、平成30年度4月に薬学部が開学したということで、県内唯一の薬学部がある本市の特徴を生かして、行政、大学、市内の関係者等がこの薬学部等を活用して何か地域活性化ができないかということで、何かしていくための検討委員会を立ち上げようということで提案したものです。これは、平成31年度に検討会を開いて、翌年度以降の事業化等に向けて検討していただくということで、一つの提案の事業の案といたしまして薬膳料理の提供をしてみようということ、市内の飲食店等で薬膳料理が食べられるということで、スタンプカード等を作ってスタンプラリー形式で、10件ぐらい行かれたら何か薬膳に係る記念品等を上げたり、薬学部等の講演会を開く中でそういったことにも参加していただいたりということの一つの提案として挙げたものですが、そういったことも含めて検討委員会で協議していただきたいということです。その事業費として委員会の委員さんへの報酬、委員会で講座等を開いた時の講師の謝礼等を挙げたものです。あと大学の関連で人事給与システムにつきましては、市のシステムちょっと活用した形になっておりますので、その関係の経費を挙げております。あとは先ほどの審査対象事業で御説明した運営費交付金と設置団体が加盟しております公立大学設置団体協議会への負担金を挙げております。また左のほうが大学整備事業ということで、こちらのほうにつきましては、薬学部校舎の整備事業で先ほどの審査対象事業の 45番

の内容となっております。続いて、参考資料の②ですが、こちらは運営費交付金事業の平成29年度からの実績等を挙げさせていただいております。それぞれの普通交付税措置額、学生数、大学の予算の決算額等を挙げさせていただいております。ちなみに平成31年度につきましては、大学の事業費は約4億円程度。大きくなってはおりますが、自主財源も3億円程度増えておるということで、自主財源と市からの運営費交付金の割合が約4対6ということで、運営費交付金の割合が6割近くを占めているという状況になっております。これは公立大学協会のほうでもいろいろと各大学等の調査をされる中で、そういった資料の中でも大体これが今は標準的な割合になっておるということで、現在の状況としては理科大のほうも平均的な割合かなというふうに考えております。続きまして、参考資料③ですが、これは公立大学法人運営基金の推移ということで、平成28年度からの運営基金の推移を計上させていただいております。先ほどちょっと御質問がありました学校法人東京理科大学からの施設整備負担金は、平成30年度に——平成30年度の利子の下にありますが——2億3,755万9,000円支払った段階で学校法人からの整備負担金は全て、大学のほうに運営費交付金としてお支払したという形で、今は利子と普通交付税を積み立てている状況になっております。平成30年度末の、まだ予算上の残高になりますが7億7,613万4,358円が残高。平成31年度は基金等の取崩しをすることと利子の積立てがあるということで、平成31年度末の予算上の残高は6億9,385万9,358円というふうに見込んでおります。④は先ほど御説明しました課長提案事業になります。以上です。

高松秀樹分科会長 今の予算書の詳しい説明になりますけれど、このことについて質疑がありますか。

吉永美子委員 今の課長提案事業ということで、大変今健康は志向がとっても強いと思っているのですごくいいことだと。薬学部がある、大学があるという市の特徴を生かしたとってもいいことだと思うんです。その中で

一点だけちょっと聞きたいんですが、薬膳料理というのは今もう現在提供されておられる市内の料飲店があるんですか。

大谷大学推進室長 済みません、そこまでは把握していませんが、薬膳料理という定義ですがちょっと色々ありまして、本当に生薬じゃないですけどそういったものを使っているとなるとなかなか市内の飲食店さんのほうが参加しにくくなりますので。もう一つは食材ということで通常のじゃがいもとか人参とかも、旬な時期にこういったもの食べれば体が暖かくなりますなど、医食同源じゃないですけどそういったものもあるんで、広く捉えていくとそういったものを食べるとこういった効能がありますよというのをやれば、薬膳料理にもなるということです。それも含めてどういった形がいいのかは、検討委員会のほうで協議していただければと思います。

吉永美子委員 やっぱり幅の広さでないとなかなか難しいと思うんです。そんな中で検討委員会には市内の料飲食店が入るということで、これはどこに入ってもらうかが大変難しいんだらうと思うんですが、組合がありますよね。そういうところに来ていただいて取組を広げるという考え方でいいですか。

大谷大学推進室長 委員がおっしゃられたとおり、そういった団体等があればそういったところを通じて参加していただければ、そこを通じてまた広がっていくということも考えられますので、委員の言う部分について考えていきたいと思います。

山田伸幸委員 課長提案は大谷室長が提案されたんですか。

大谷大学推進室長 はい、そうです。

山田伸幸委員 では、大学内の食堂でも参加してもらえるという動きがあるん

でしょうか。

大谷大学推進室長 まだ予算が全然通っておりませんので、通していただければいろいろと協力をお願いしていこうかと考えております。

山田伸幸委員 特に薬学部の食堂は、この辺にかなり気を付けておられるという話を聞いておりますから、賛同いただけるんじゃないかなと思うんですけど、やはりこういうせつかくの提案事業ですから参加店がなければ続きませんので、努力をされていただきたいなと思います。それとこの中の法律相談業務委託料が30万円ほど計上されているんですが、これが市の予算の中に計上されている理由は何なんでしょうか。

大谷大学推進室長 相談業務委託料は、議会のほうでもこれまでも一般質問等、また委員会等でも御説明したとおり、校舎の建設が遅れたということでその検証作業していくということで、それぞれ賠償とか補償とかそういったことも関連してくる可能性があるだろうということで、弁護士にも入っていただき相談する中で検証業務を進めていきたいということで予算計上しております。

藤岡修美副分科会長 参考資料②で工学部の学生の数の推移があるんですけど、平成28年度の例えば2年生361人が、平成29年度、多分3年生になって382人で、平成30年度に4年生になって296人って、これ何か微妙な数字なんですけれども、留年生とかの関係なんですか。

大谷大学推進室長 おっしゃるとおりです。

藤岡修美副分科会長 それで、評価指標で定員が800人のところ、例えば平成29年が880人で平成30年度が973人という数字を入れておられますけれども、これはそういったのを考慮されて指標とされているんですか。

大谷大学推進室長 当初、目標の立て方が実数に近い形で前年度から見込まれる数字とかを当てていましたので、そうするとほとんど目標と実績の差異がない状況がずっと続いていきますので、本来、この公立化の発端となったのも長年定員割れしていて経営がなかなか苦しくなったということもありますので、まず健全な大学にするためには定員の確保が第一であるということで、必ず定員の確保をしていくということを目指して挙げさせていただいたということです。

中村博行委員 学生数でまたちょっとお聞きするんですけど、1.15倍を超すと交付金に影響が出るということでありましたけれど、計算すればすぐ出ると思うんですけど、数字はすぐ拾ったんですけど、現在のどのぐらいになっていますか。

大谷大学推進室長 工学部は大学院まで入れて839人、現が917人ですので1.146なんで1.15ぐらいになります。薬学部は定数どおりということになります。ただ、今私立の大学については定数をかなり厳しくされていますので、今後もやはりそれが国公立等に、国立はもうかなりちょっと今はあるみたいなんですけど公立も今後ありそういったことも厳しくなっていくのかなというふうには見込んでおります。余り定員数を超えておくと、今後、いらっしゃる学生さんが急に減るということはありませんので、その辺の定員の管理については、やはり今後の見込みを、国等の動向をよく見ながらやはりしっかりと立てていく必要があるかなと考えております。

中村博行委員 一昨年でしたかね、極端に多い数字がありますね。これがちょっとネックになっているんじゃないかと思うんですけど、この数字を見てみると。平成30年度の薬学部の定員が1名欠けているということで、言えることか分かりませんが、大体何人ぐらい合格をさせられたのかというのは公表できないんですか。

大谷大学推進室長　なかなか合格者をどこで定めるかというのはかなり難しいみたいで、ほかの大学さんもやはりどこで止まるのかというのが難しいみたいで、毎年その状況が変わってくるみたいなんで、その辺りはちょっとどういうふうに大学さんが考えておられるか、ちょっと市のほうで把握はしておりません。

高松秀樹分科会長　ほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしければ、歳入に入ります。54、55ページの基金繰入金のところですが、これはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次が58、59の雑入です。（「なし」と呼ぶ者あり）最後、64、65ページの市債、大学整備事業債。（「なし」と呼ぶ者あり）これで全てですね。それでは、以上で、一般会計予算決算常任委員会理科大分科会を終わります。お疲れ様でした。

午前11時7分　散会

平成31年（2019年）3月12日

一般会計予算決算常任委員会理科大分科会長　高松秀樹